

北海道高等教育研究所 ニューズレター

第12号

発行日 2019年8月2日

発行：北海道高等教育研究所
〒001-0013 札幌市北区北十三条西3丁目2-1 北海道私立大学教職員組合連合内
FAX:011-895-2508(臨時) E-mail: hkifpu@yahoo.co.jp

もくじ

- ・2019年度研究所の総会と研究集会についての報告
北海道高等教育研究所 事務局長 市川 治 …… 1
- ・今日の稚内北星学園大学の現状と課題－資料的検討より－
北海道高等教育研究所 副代表理事 市川 治 …… 2
- ・2019年度定期総会議案書 …… 10

2019年度研究所の総会と研究集会についての報告

北海道高等教育研究所 事務局長 市川 治

日頃、北海道高等教育研究所の研究活動へのご協力・ご参加を賜り感謝申し上げます。

2019年6月22日北海道大学教育学部会議室において、2019年度の研究所の総会と研究集会を行いました。

全体で15名のかたが参加し、総会と研究集会で様々な意見と修正案などをいただきました。総会では、米津先生と、全大教の大島さんに、新たに理事に就任してもらうことが承認されました。

研究集会では、大学の「経営危機」が取りざたされている「稚内北星学園大の現況について」、米津理事も参加していただき、公表されている資料に基づいて、財務的な検討を行いました。この資料的な検討では、稚内北星学園大学は、これまで厳しい経営状況が続いており、現状でも国庫助成金、特に、特別補助の大幅な削減により厳しい状況には変わりありませんが、最近では経営収支・財務の改善がみられます。例えば、資金収支では、ここ2～3年、回復しており、2016年度と2018年度は、この10年間ではじめて黒字計上をしています。借入金の利息の返済はなく、毎年、元金の返済を行っています。従って、財務上は回復途上にあるとみられます。これらについての報告や、内容などについて、フロアーからの質問、その返答を含めて、議論がされました。報告の要旨は、本ニューズレターに掲載しました。

続いて、代表理事小山修氏に「北海道における私立大学の将来像」（仮題）について、提案していただきました。小山代表理事の報告は、北海道の私大が存続できる方向・将来像を大胆に提起したものでした。詳しくは、のちほど、ニューズレターなどで報告要旨を掲載したいと思います。

また、稚内北星学園大学の問題では、7月に入り、稚内市の職員と大学の教職員と合同で「稚内北星学園大学経営改善計画執行会議」が設置され「存続が可能かどうか」の検討が行われています。研究所としても、これを注視しますと同時に、何らかの支援を考えていきたいと思っています。

今日の稚内北星学園大学の現状と課題

－資料的検討より－

北海道高等教育研究所 副代表理事 市川 治

はじめに

稚内北星学園大学のすばらしい教育実践や地域の人々の支援については、この間、本研究所のニューズレターで取り上げてきた(ニューズレター第7号斉藤学長報告の要旨・光本理事の報告、第9号米津報告、第10号寺本報告)。この稚内北星学園大学が、2019年6月7日の「道新」によれば、「経営危機」により、「存続問題に発展の可能性も」と報道されている。

この経営危機・経営悪化の内容としては、経営危機として、20年前から赤字傾向であったが、人件費などの削減やその他の経費削減などで経営を維持してきた。特に、2016年度から市から5千万円の補助を受けて一時黒字を確保したが、2018年度決算によれば、収支が悪化して存続問題に発展する可能性があるということである。

その要因の第一が、入学定員180人から徐々に減らし2016年から50人に減らしてスリム化したが、学生在籍者が2016年120人(収容定員220人)、2017年と2018年115人(2019年度も115人、収容定員200人)であったため、国の私大公費助成(一般補助・特別補助)が2016年度の1億2000万円強から2018年7500万円に減少したことにあるといわれる(私学助成・特に特別補助が減額の対象になり、大幅に減少したことが決定的と言われている)。

また、これまでの聞き取り調査研究からは、第二に、市の補助金が今後出せるかどうか(5千万円強の補助金がある)という課題があると思われる。

第三に、応募して採択されていた「COC事業」・特別補助が2018年度で終了していることによる研究費用が捻出できるかどうかなどがあると思われる。これらに対する対策をどう考えるのか、今、問われているようである。

これらの実態を資料的・統計的に検討することにしたい。

1. 道内の収容定員割合の動向と稚内北星学園大の位置

1) この10年間の道内の収容定員割合私大の動向について(表1)

- ①道全体では、収容定員率としては96～99%と90%台後半。
- ②収容定員割れの私立大学は道内全体では61%である。
- ③札幌市・江別市という札幌圏では、札大、札幌学院大、道情報大が定員割れである。しかし、2018年度まで定員割れの北翔大が2019年度100.1%に回復している。
- ④千歳科学技術大は2019年度から公立化、2018-2019と入学定員を充足している。

2) このなかでの稚内北星学園大の動向

稚内北星学園大の収容定員の割合は、この10年間、定員480人～280人、2016年220人、2017年200人に対して50%台、2018年57.5%、そして2019年と回復傾向がみられる(表1)。

3) 帰属(資金)収支差額等の財産状況について(表2)

- ①道内全体では基本的に黒字。
- ②定員充足の酪農は黒字で財産状況もほぼ安定している。定員割れの札大、札幌学院大は赤字であるが、金融資産は十分にあるとみられる。
- ③稚内北星学園大の資金収支からみると、9年間は赤字で、最近の2016年度と2018年度は黒字である(帰属収支差額では、赤字である)。しかし、現金・預金等の金融資産がやや少ない。

表1 北海道内4年制私立大学（24大学）の収容定員充足率の推移（2007～2019年度）

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
札幌大学	99.0	91.7	88.3	90.1	86.2	83.0	81.0	73.0	69.8	75.7	74.3	75.0	75.6
道工大/北海道科学大学	109.3	104.3	96.9	93.0	89.6	86.2	83.7	90.0	97.0	102.0	106.6	101.8	100.5
北海道薬科大学	120.9	115.0	117.4	105.4	100.9	104.2	105.6	104.4	101.7	100.4	101.0		
函館大学	78.8	77.3	73.3	72.4	65.1	64.0	68.1	68.1	68.4	71.8	71.9	85.3	91.8
藤女子大学	114.7	113.4	113.8	114.1	115.0	116.4	115.5	116.3	114.1	113.5	112.4	109.3	108.1
北星学園大学	114.2	114.6	117.5	118.3	114.9	109.2	111.8	111.4	113.9	113.6	115.7	115.6	114.2
北海学園大学	122.8	124.4	124.1	123.8	120.6	119.3	117.8	116.1	115.7	115.8	116.3	117.2	116.9
北海北見/北海商科大学	61.2	84.0	104.3	115.7	117.0	115.0	118.2	112.0	108.7	108.8	109.4	113.9	119.7
札幌学院大学	107.4	102.7	99.9	95.1	90.1	83.2	77.9	73.1	69.1	67.4	68.2	73.8	79.3
北海道医療大学	103.8	104.2	102.9	101.7	101.3	101.7	104.3	103.8	102.8	101.9	99.5	98.2	97.1
酪農学園大学	107.5	102.7	98.1	95.6	99.2	102.9	109.4	115.6	116.3	116.6	116.4	114.7	113.6
旭川大学	68.3	63.1	71.2	81.1	82.6	85.8	86.6	84.8	92.1	86.1	85.9	89.6	88.5
道都大学/星槎道都大学	61.1	62.9	62.0	62.9	62.7	62.5	59.2	58.6	62.6	63.7	73.6	76.8	81.1
北海道情報大学	90.9	92.6	96.3	105.5	110.4	112.4	108.2	95.6	87.7	82.1	80.4	84.3	90.1
札幌国際大学	71.6	75.7	79.2	82.7	81.2	74.7	69.7	66.0	62.1	61.2	64.1	65.1	71.4
道女子大/浅井学園大/北翔大	103.3	90.7	81.8	76.2	78.2	80.3	82.1	86.9	89.9	94.3	95.6	97.6	100.1
千歳科学技術大学	88.4	83.0	80.2	90.3	93.2	97.5	94.6	81.3	74.8	71.0	75.0	88.9	公立化
北海道文教大学	84.1	78.6	89.7	100.7	105.0	111.7	114.8	113.7	108.9	107.5	103.2	97.3	90.2
天使大学	110.1	109.7	107.4	106.1	106.8	106.4	108.0	108.2	106.6	105.3	104.2	107.4	108.0
稚内北星学園大学	63.8	54.8	52.2	56.8	56.1	53.6	52.5	52.3	51.7	54.5	52.3	57.5	61.0
日本赤十字北海道看護大学	109.0	111.3	110.5	112.5	111.0	108.0	108.0	108.3	110.3	108.8	109.8	110.3	109.8
札幌大谷大学	95.0	96.5	106.5	107.9	102.9	96.1	85.5	80.0	77.8	73.1	75.1	71.4	71.6
札幌保健医療大学							106.0	105.0	103.7	103.5	92.1	88.0	81.9
日本医療大学								106.3	92.5	95.8	90.9	92.0	93.6
北海道千歳リハビリテーション大学											111.8	104.5	98.8
合計	102.0	99.8	99.2	99.8	98.8	97.9	97.5	96.1	95.7	96.3	97.0	97.6	98.1

（注意）表の学生数は4年制の学部学生（二部学生を含む）のみ。したがって、短大部の学生、大学院の院生は除外している。各年度5月1日現在の数値である。2018年度、北海道科学大学と北海道薬科大学は統合した。

（出所）1980～1999年までは『全国大学総覧』（原書房）各年度版、それ以降は大学基準協会編『大学一覧』（大学基準協会）各年度版、及び学校教育法施行規則第172条2に基づき各学園で公開が義務づけられている「事業報告書」、同報告に基づくHP掲載資料等により作成。

※片山教授作成のものを引用。

表2 道内の収容定員と財産・収支の動向と稚内北星学園大の動向

		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
収容定員(人)	道	46,963	46,457	46,151	45,981	45,785	45,624	45,431	45,472	45,259	45,241	未
収容定員充足率(%)	道	99.8	99.2	99.8	98.8	103.7	97.5	96.1	95.7	96.3	97	未
帰属収支差額(百万円)	道	6,280	6,881	5,257	-2,502	-551	2,498	1,850	1,191	1,998	574	未
収容定員充足率(%)	札幌学院	102.7	99.9	95.1	90.1	83.2	77.9	73.1	69.1	67.4	68.2	73.8
帰属収支差額(百万円)	札幌学院	426	477	301	315	203	-32	-423	-507	-672	-1,027	-924
収容定員充足率(%)	酪農	102.7	98.1	95.6	99.2	102.9	109.4	115.6	116.3	116.6	116.4	114.7
帰属収支差額(百万円)	酪農	325	415	367	208	251	522	448	304	-65	-107	51
収容定員充足率(%)	札幌大	91.7	88.3	90.1	86.2	83.0	81.0	73.0	69.8	75.7	74.3	75
帰属収支差額(百万円)	札幌大	-819	-344	-2,559	-440	-435	-293	-551	-440	-359	-326	△281
現金・預金等(百万)	札幌大	4,250	4,388	8,681	8,729	8,107	8,253	8,094	7,728	7,677	7,578	7,345
資産計(百万)	札幌大	26,529	26,137	24,116	23,313	22,569	22,341	21,584	20,960	20,605	20,137	19,987
負債(百万)	札幌大	2,588	2,539	3,077	2,715	2,406	2,472	2,267	2,083	2,087	1,945	2,076
基本金の計(百万)	札幌大	22,401	22,594	22,681	22,656	22,783	22,825	22,725	22,877	22,702	22,769	22,304
収容定員充足率(%)	稚内北星	55	52	57	56	54	53	52.3	51.7	54.5	57.5	57.5
資金収支差額(百万円)	稚内北星	-44	-33	-9	-39	-68	-62	-37	-20	15	-14	15
現金・預金等(百万)	稚内北星							94		85	71	86
資産計(百万)	稚内北星							1,830		1,748	1,715	1,666
負債(百万)	稚内北星							121		106	107	102
基本金の計(百万)	稚内北星							3,809		3,798	3,817	3,822
大学等進学率(%)	北海道	44.8	45.3	45.3	45.1	44.9	45.0	46.9	47.1	48.2	49.2	50.2
収容率	北海道	41.8	41.7	42.5	41.4	42.2	41.8	43.6	43.8	44.2	45.4	47.1
大学等進学率(%)	全国	55.3	56.2	56.8	56.7	56.2	55.1	56.7	56.5	57.3	57.9	

資料: 各大学の事業報告や札幌学院大教職員組合資料、日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政』、『高等教育に関する資料』(道庁2017年～2019年5月)などより作成。

2. 稚内北星学園大学の「経営危機」とはなにか

1) この10年間の資金収支の推移(表3、表3-1)の特徴

①各年度の資金収支差額は、2年間を除いて、赤字。累積で約3億円の赤字。

②収入では、2014年まで学生生徒納付金収入が第一位であったが、2015年～2017年までは、補助金収入が第一位であった。全国的にみても補助金の割合が高い。

③収入のなかの補助金で、2017年度、2018年度と特別補助が大幅に減額になっている。特に、経営強化等支援が2018年度では、0となっている。これは、2017年度から定員充足率が95%未満の大学等で、補助項目に対して圧縮率が乗じられることになり、稚内北星学園大は、0.5或いは、0.53を乗じている。さらに、2018年度は、0とカットされている(表3-1)。

④支出では、人件費が全体の50～60%である。また、教育経費も30%台となっている。

⑤2015年度で支出が大きかった人件費の節減、管理経費支出を抑え、借入金支出もへらし、3億円9715万円の支出を2018年度には2億8453万円まで節減した。つまり、約1億円の節減をしたのである。これによって、資金収支差額では1473万円の黒字になっている。すなわち、全体としてみると、2016年度以降、流動資産の増加、負債の減少、人件費や管理費、教育経費の節減による資金支出の抑制などで、財務的には改善のしつつあるとみられる。

2) この間の資産・負債状況の特徴

(1) 1号基本金が安定していることから、基本金が38億円前後でこの間、維持されてきている(建物、施設投資はほぼ整備されていると思われる)。

(2) 資産の状況をみると次のような特徴が見られる。

①まず、固定資産の保有状況について見てみると、固定資産全体に占める「有形固定資産」の比率が極めて高い。2010年度以降は約96～97%で一定している。つまり、他の多くの大学で見られるような「退職給与引当特定資産」などの各種特定資産(1年以上の満期をもつ有価証券や預金)が存在しない。因みに、当該大学が保有する「その他の固定資産」は約70万円の「電話加入権」だけである。

表3 経営・資金収支の推移（平成20～平成30年度）

（単位：千円）

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収容定員数	480	410	340	310	280	280	260	240	220	200	200
在籍者数	263	212	193	174	150	147	137	124	120	115	115
定員充足率	54.79%	51.71%	56.76%	56.13%	53.57%	52.50%	52.69%	51.67%	54.55%	57.50%	57.50%
収入の部											
学生生徒納付金収入	191,372	135,332	145,660	143,585	135,921	130,762	116,724	102,208	102,125	85,845	87,732
手数料収入	3,752	4,482	4,929	4,827	4,995	4,292	4,346	4,497	4,153	4,256	4,455
寄付金収入	1,587	1,600	1,930	1,000	1,000	1,000	1,000	6,870	1,520	2,300	2,300
補助金収入	74,841	117,750	126,594	93,201	66,093	77,866	72,585	125,430	171,891	143,730	125,678
(1)国庫補助金	74,524	111,233	106,969	92,956	65,846	67,236	72,382	117,355	121,882	85,223	75,668
①一般補助金	43,184	46,693	55,021	66,902	43,753	44,852	37,824	42,418	39,794	42,858	43,351
②特別補助金	31,106	64,212	51,816	25,751	21,755	22,159	20,107	53,664	63,488	23,465	15,725
③COC事業補助金	0	0	0	0	0	0	14,137	21,273	18,600	18,900	16,592
④その他	234	328	132	303	338	225	314	0	0	0	0
(2)稚内市補助金	311	6,509	19,613	234	238	10,623	197	8,066	50,000	58,500	50,000
(3)北海道補助金	6	8	12	11	9	7	6	9	9	7	10
資産売却収入	0	0	0	0	0	30	50	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	561	2,879	14,251	16,387	15,473	13,433	14,232	14,062	7,128	6,380	5,229
受取利息・配当金収入	3,954	327	108	67	53	45	25	22	3	5	5
雑収入	35,800	28,416	2,855	4,115	9,913	20,603	4,541	27,674	14,636	23,826	6,584
(うち退職金財団交付金)	(34,580)	(24,597)	(0)	(768)	(4,704)	(13,902)	(0)	(23,803)	(10,807)	(19,461)	(1,190)
借入金等収入	0	3,125	9,700	0	0	5,215	0	100,000	70,000	50,000	50,000
(1)短期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	100,000	70,000	50,000	50,000
(2)長期借入金収入	0	3,125	9,700	0	0	5,215	0	0	0	0	0
前受金収入	15,213	21,540	19,160	14,652	13,775	9,484	15,545	15,464	10,626	16,117	14,695
その他収入	32,736	49,139	27,800	3,682	9,265	11,403	15,920	3,685	7,376	14,169	23,676
資金収入調整勘定	△ 40,590	△ 43,006	△ 25,191	△ 24,703	△ 26,011	△ 29,694	△ 13,119	△ 22,569	△ 29,633	△ 34,302	△ 21,093
収入の部小計 (A)	319,226	321,584	327,796	256,813	230,477	244,439	231,849	377,343	359,825	312,326	299,261
前年度繰越支払資金	382,020	337,745	304,915	296,157	256,774	188,872	127,136	89,914	70,104	84,956	71,426
収入の部合計	701,246	659,329	632,711	552,970	487,251	433,311	358,985	467,257	429,929	397,282	370,687
支出の部											
人件費支出	230,701	212,198	182,308	186,312	189,126	192,950	170,767	202,328	184,834	179,009	156,296
教職員人件費支出	192,410	187,377	182,308	185,173	183,314	178,616	170,767	172,520	169,327	154,918	151,619
退職金支出	38,291	24,821	0	1,139	5,812	14,334	0	27,291	12,131	20,708	1,282
教育研究費支出	86,633	89,521	79,958	79,530	78,468	68,684	62,630	62,891	59,214	56,782	53,325
(うち奨学費支出)	(2,152)	(4,437)	(24,997)	(29,867)	(29,795)	(29,852)	(23,197)	(19,573)	(18,489)	(13,542)	(13,885)
管理経費支出	38,637	39,383	37,470	27,685	27,772	23,401	21,492	24,228	26,706	20,695	20,834
借入金等利息支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	3,978	3,980	0	0	1,000	4,200	4,325	103,300	71,735	51,735	51,745
施設関係支出	0	869	0	0	0	15,330	0	0	0	0	0
設備関係支出	2,447	10,537	33,147	2,413	2,261	1,437	9,735	3,501	2,215	17,330	2,598
資産運用支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他支出	8,086	7,923	7,790	3,424	3,354	3,312	3,458	3,353	2,448	2,447	2,230
資金支出調整勘定	△ 6,981	△ 9,997	△ 4,019	△ 3,168	△ 3,603	△ 3,139	△ 3,337	△ 2,448	△ 2,178	△ 2,141	△ 2,498
支出の部小計 (B)	363,501	354,414	336,554	296,196	298,378	306,175	269,070	397,153	344,974	325,857	284,530
前年度繰越支払資金	337,745	304,915	296,157	256,774	188,873	127,136	89,415	70,104	84,955	71,425	86,157
支出の部合計	701,246	659,329	632,711	552,970	487,251	433,311	358,485	467,257	429,929	397,282	370,687
年度収支差額 (A-B)	-44,275	-32,830	-8,758	-39,383	-67,901	-61,736	-37,221	-19,810	14,851	-13,531	14,731

(参照)

*要年度繰越支払資金	平成12年度	平成13年度
	641,648	621,557

資料：稚内北星学園大学作成の資料より引用

表3-1 稚内北星学園大学の特別補助の比較(2016年度と2018年度の比較)(単位:千円)

	2016	2017	2018	差額	比率
稚内北星学園大学 計	63488	23465	15725	-47763	25%
I	3463	795	3040	-423	88%
II	2975	3873	1408	-1567	47%
III	3116	672	2308	-808	74%
IV	888	250	469	-419	53%
V	41275	10865	0	-41275	0%
VI	2390	2240	2700	310	113%
VII	0	0	0	0	
VIII	0	0	0	0	
IX			0	0	
改革総合	9381	4770	5800	-3581	62%

凡例		
差額は2016年度と2018年度の差、比率は2016年度と2018年度の比		
2016年度	2017年度	2018年度
I: 成長力強化に貢献する質の高い教育	I: 成長力強化に貢献する質の高い教育	I: 成長力強化に貢献する質の高い教育
II: 社会人の組織的な受入れ	II: 社会人の組織的な受入れ	II: 社会人の組織的な受入れ
III: 大学等の国際交流の基盤整備	III: 大学等の国際交流の基盤整備	III: 大学等の国際交流の基盤整備
IV: 大学院等の機能の高度化	IV: 大学院等の機能の高度化	IV: 大学院等の機能の高度化
V: 経営強化等支援	V: 経営強化等支援	V: 経営強化等支援
VI: 授業料減免及び学生の経済的支援体制の充実	VI: 授業料減免及び学生の経済的支援体制の充実	VI: 授業料減免及び学生の経済的支援体制の充実
VII: 東日本大震災からの復興支援	VII: 東日本大震災からの復興支援	VII: 東日本大震災からの復興支援
VIII: 熊本地震からの復興支援	VIII: 平成28年熊本地震からの復興支援	VIII: 平成30年7月豪雨などからの復興支援
		IX: 平成30年北海道胆振東部地震からの復興支援
改革総合: 私立大学等改革総合支援事業	改革総合: 私立大学等改革総合支援事業	改革総合: 私立大学等改革総合支援事業

資料: 光本理事作成の資料より引用

②一方、流動資産は、「現金・預金」の形態で約8600万円(2019年3月末)を保有している。しかし、その金額は2010年度に約3億円であったから、直近の8年間の間で3分の1以下に減少を示している。

③その結果、いわゆる「金融資産」(運用財産)は、現金・預金の約8600万円(2019年3月末現在)がその全てとなっている。金融資産の規模が小さいことは否めない。しかし、この点は新たな設備投資を困難にさせるものではあるが、直接的に経営危機をもたらすものではない。

④この8年間で「金融資産」(現金・預金)が約3分の1に減少した理由は、明確である。それは「事業活動収支差額」(旧学校法人会計基準では「帰属収支差額」と表現された)においてマイナスが続いたことにある。1年毎のその減少は、第3表の貸借対照表から正確に読み取ることができる。それは、貸借対照表「貸方」にある「純資産」の減少額によってである。例えば、2018年度の純資産額は、1,563,170,875円であり、前年度から44,317,082円減少した。この減少額は「事業活動収支差額」のマイナス分(単年度の収支赤字)に等しい。同様にして、2017年度の「事業活動収支差額」は、-34,196,157円、2016年度は-12,543,438円であった。この赤字が金融資産の減少をもたらした。

(3)次に負債状況はどうか。問題は他人資本(借金)の規模である。

同大学の場合、「長期借入金」は2013年度850万円、2015年度約350万円、2016年度約180万円と減少し、2017年以降はゼロとなった。「長期未払金」も存在しない。

表3-2 稚内北星学園大学の貸借対照表(2010～2018年度)

(単位：千円)

		旧会計基準				新会計基準			
		2011年度決算 2012年3月末 平成23年度	2012年度決算 2013年3月末 平成24年度	2013年度決算 2014年3月末 平成25年度	2014年度決算 2015年3月末 平成26年度	2015年度決算 2016年3月末 平成27年度	2016年度決算 2017年3月末 平成28年度	2017年度決算 2018年3月末 平成29年度	2018年度決算 2019年3月末 平成30年度
資産の部	固定資産	1,907,632,300	1,838,365,145	1,791,640,880	1,737,177,860	1,692,356,619	1,648,377,252	1,620,281,677	1,574,430,372
		1,900,743,011	1,837,598,216	1,790,873,951	1,736,460,931	1,691,639,690	1,647,660,323	1,619,564,748	1,573,713,443
	土地	298,425,920		298,425,920	298,425,920	308,117,100	308,117,100	308,117,100	308,117,100
	建物	1,373,554,137		1,277,421,922	1,221,121,519	1,178,695,166	1,136,268,817	1,094,840,467	1,053,510,114
	構築物								
	教育研究用機器備品	42,934,500		25,841,292	26,297,633	21,604,986	18,861,236	30,803,254	25,254,891
	その他機器備品					68,059	292,282	255,145	218,008
	図書	176,137,274		179,493,637	180,924,679	183,154,379	184,120,888	185,548,782	186,613,330
		6,889,289	766,929	766,929	716,929	0	0	0	0
	退職給与引当特定資産					0	0	0	0
その他各種特定資産(預金)					0	0	0	0	
有価証券					0	0	0	0	
					716,929	716,929	716,929	716,929	
流動資産	262,805,650	200,231,931	143,061,386	93,555,382	77,133,276	99,130,474	95,149,719	91,161,347	
	256,774,216		127,136,336	89,914,870	70,103,915	84,955,548	71,425,689	86,157,637	
資産の部合計	2,270,282,705	2,038,597,076	1,934,702,266	1,830,733,242	1,769,489,895	1,747,507,726	1,715,431,396	1,665,591,719	
負債の部	固定負債	106,519,170	100,665,723	100,483,106	98,279,867	95,478,285	90,794,409	87,676,774	85,073,107
		11,825,000		8,515,000	0	3,480,000	1,745,000	0	0
		94,694,170		91,968,106	93,064,867	91,998,285	89,049,409	87,676,774	85,073,107
	流動負債	19,576,567	21,660,170	17,370,446	22,286,419	19,784,058	15,029,203	20,266,665	17,347,737
		1,000,000		4,325,000	3,300,000	1,735,000	1,735,000	1,745,000	0
		14,652,120		9,483,973	15,545,470	15,463,980	10,626,180	16,117,280	14,695,280
	3,753,348		3,346,699	3,348,274			2,135,254	2,450,400	
負債の部合計	126,095,737	122,325,893	117,853,552	120,566,286	115,262,343	105,823,612	107,943,439	102,420,844	
基本金	第1号基本金	3,744,070,500	3,743,734,120	3,758,306,459	3,766,413,604	3,773,295,240	3,777,499,809	3,796,741,875	3,801,252,559
	第2号基本金				0	0	0	0	0
	第3号基本金				0	0	0	0	0
	第4号基本金	43,000,000	43,000,000	43,000,000	43,000,000	21,000,000	21,000,000	21,000,000	21,000,000
	基本金の部合計	3,787,070,500	3,786,734,120	3,801,306,459	3,809,413,604	3,794,295,240	3,798,499,809	3,817,741,875	3,822,252,559
消費収支差額部の部	▲ 1,742,728,287	▲ 1,870,462,937	▲ 1,984,457,745	▲ 2,099,246,648	▲ 2,140,067,688	▲ 2,156,815,695	▲ 2,210,253,918	▲ 2,259,081,684	
純資産	2,044,342,213	1,916,271,183	1,816,848,714	1,710,166,956	1,654,227,552	1,641,684,114	1,607,487,957	1,563,170,875	
負債の部、純資産の部合計	2,170,437,950	2,038,597,076	1,934,702,266	1,830,733,242	1,769,489,895	1,747,507,726	1,715,431,396	1,665,591,719	
金融資産総計 (赤のハイライト)	256,774,216	0	127,136,336	89,914,870	70,103,915	84,955,548	71,425,689	86,157,637	
金融資産/総資産(%)	11.8	0.0	6.6	4.9	4.0	4.9	4.2	5.2	
	-94,418,362	-128,071,030	-99,422,469	-106,681,758	1,654,227,552	-12,543,438	-34,196,157	-44,317,082	

資料：片山教授の作成資料より引用。

また「短期借入金」も、2015年にわずか180万円程度、それが3年ほど続いたが、2018年度にはこれもゼロとなった(因みに、流動負債の「前受金」は、3月31日までに支払われた次年度の学納金を意味する。4月1日以降には大学の収入になるものであり、借金ではない)。こうしてみると、同大学は無借金の経営状態であり、すぐに倒産に至るような財務状態ではない。

3) 稚内北星学園大と他大学との比較検討(表4、表5)

- ① 稚内北星学園大の収容定員充足率は、道内でも最も低いほうに属する。
- ② 一方、補助金比率は、道内では最も高いほうに属する(高校がないのに、高い)。
- ③ 帰属収支差額は、定員割れの大学とほぼ変わらない。
- ④ 金融資産比率や、単年度支出を金融資産で賄えるかどうかをみると、最も低い状況にあるとみられる。
- ⑤ 人件費比率は当初は高いものであったが、最近では道内の平均的な割合である。
- ⑥ 教育経費はやや低い、最近改善されてきているとみられる。

表4 収容定員充足率と財政との関連

大学名	江別市								稚内市			
	札幌学院大				酪農学園				稚内北星学園大			
	2014	2016	2017	2018	2014	2016	2017	2018	2014	2016	2017	2018
定員充足率	73.1	67.4	68.2	73.8	115.6	116.6	116.4	114.7	52.7	54.6	57.5	57.5
補助金比率	9.4	9.96	10.5	12.2	12.99	12.4	12.1	13.0	33.9	57.1	52.5	53.9
帰属収支差額(億円)	△4.2	△6.7	△10.3	△9.2	4.5	△0.6	△1.1	0.5	△1.1	△0.1	△0.2	△0.4
金融資産比率	61.7	61.9	60	60	45.3	43.5	45.2	47	0	4.9	4.2	5.2
金融資産支出比率	4.59	4.84	4.5	4.1	2.1	1.9	1.9	2.1	0	0.27	0.18	0.23
人件費比率	67.8	62.5	59.4	57.4	47.5	48.9	51.3	48.6	80	60.4	69	55.8
教育研究経費比率	25.3	28.6	30.9	30.9	32.8	40.1	39	41.5	39.4	34.8	39.8	36.7

資料：各法人の事業報告、事業活動収支計算書、貸借対照表より作成

注1)金融資産支出比率は、当年度の金融資産を1年間の教育活動支出で除したものである。

表5 収容定員充足率と財政との関連

大学名	周辺地域 稚内市				周辺地域 千歳市			周辺地域 旭川市			周辺地域 函館市		
	稚内北星学園大				千歳科学技術大			旭川大			函館大		
	2014	2016	2017	2018	2014	2016	2017	2014	2016	2017	2014	2016	2017
定員充足率	52.7	54.6	57.5	57.5	81.3	71.0	75.0	84.8	86.1	85.9	68.1	71.8	71.9
補助金比率	33.9	57.1	52.5	53.9	16.0	18.4	15.6	24.8	26.9	26.3	30.1	36.1	36.4
帰属収支差額(億円)	△1.1	△0.1	△0.2	△0.4	0.7	△1.2	△1.4	△0.4	△0.7	0.5	0.1	0.2	0.5
金融資産比率	0	4.9	4.2	5.2	11.7	35.3	35.1	12.1	42.8	38.5	41	35.1	33.6
金融資産の支出比率	0	0.27	0.18	0.23	0.8	0.2	2.4	0.4	1.64	1.55	2.7	2.2	2.1
人件費比率	80	60.4	69	55.8	47.7	48.5	50.6	60	57.8	57.1	60.4	59.6	62
教育研究経費比率	39.4	34.8	39.8	36.7	33.2	38.5	36.5	30	35.9	36.8	21.6	30.5	28.2

資料：表4と同じ

4) なにが問題か

(1) 「経営危機」としての問題

①経営危機と報道された一番の問題は、収容定員が充足できないことによる、国の補助金の減額(2018年度4500万円の減額)にあるとみられる。この内容としては、特別補助の「V経営強化等支援」が0となって終了したことにあるとみられる。

②また、市の補助金、この3年間5千万円強があと2年間でなくなるかどうか(市の一般会計234億5100万円、教育20.3億円からの補助はできないか)という問題がある。

③学生生徒納付金収入が1億円強から8500～8770万円に減少していること。

④人件費や教育経費の削減をしているが、帰属収支差額の黒字額が増加していない(2017年度は赤字)こと。

⑤金融資産・預金等が少ないなどがあげられる。

以上からみると、これまで見てきたことは、これまでも課題であったが、ここ2～3年は、財務上、それほど大きな問題とはいえない。2016年以降はむしろ改善してきているとみられる。

(2) 教育・研究にとっての課題

- ①少数精鋭の教育活動(教員1人当たり5人の学生対応)がこれまでどおり、或いは、これまで以上に
行っていけるかどうかは課題となると思われる(教員数専任教員23人、非常勤教員22人)。
- ②また、COC事業がなくなり、研究費用の捻出に苦勞することになると考えられる。
- ③そのほか、奨学金の支出が大きいので、研究経費はかなり圧迫されることになっているように思
われる。
- ④これまで順調に進めてきた教育・研究の基盤を継続できるかどうかは課題のように思われる。

3. 学内の方の取組みの動き—米津理事からの報告

稚内北星学園大学の「経営的危機」は、稚内北星学園大の米津准教授からのメールによれば「(以下はあくまで私見ですが)大学の経営状況については以前から報告はされていましたが、今回、一方的に立て直しようもないほどの経営悪化の状況が伝えられ、このままでは学生募集停止しかないとの結論ありきで報告がなされました。(もちろん、その状況に気付いている教員が多かったと思いますが)理事からの報告の中では、教員の行ってきた教育が魅力的でなく不十分であった、というような経営側からの発言もあり、承服しかねる部分もありました。これは大学(私大)経営の問題として捉えるべきかもしれませんが、教学経営が一体となって大学運営をしていくことの難しさも感じました。」ということである。学内での取組みの現状は、まだ、これからという状況のように思われる。教学と経営が一体となって、今日の事態を正確に把握していく努力が必要なように思われる。

4. 稚内北星学園大の打開の方向

これまでみてきたように、稚内北星学園大は、2018年度までの財務状況からみると、ほぼ「無借金」経営であり、企業でいえば倒産するような状態ではないとみられる。また、資料の表3(資金収支計算書=キャッシュフロー)を見ても資金ショートしているような状態はないと思う。また、2016年度からむしろ改善されてきており、財政的には問題ないように思われる。

ただし問題は、資金収支において、「国庫補助金」のうち「一般補助金」は約4000万円で推移しているのに、特別補助金が2016(平成26)年から2018(平成30)年にかけて、4分の1に減っていることである。これによって、将来の市の補助金が減額される可能性があることから「経営危機」が報道されていると考える。

とはいえ、稚内北星学園大学のような収容定員が充足できず、「経営的に厳しい」ことが、安倍政権の「選別・淘汰」政策では、どこの地方の小(中)規模大学でも起こりうる可能性があると思われる。それに対して、稚内北星学園大学のように経営的に厳しい事情のなかで、素晴らしい教育実践・取組みを行い、地域の教育支援をしながら、地域にも支えられ、展開してきている。このような取組みこそ、地方の小(中)規模大学が存続できる条件のように思われる。

問題なのは、このように、地方創生の一翼を担う、地方で頑張っている小規模大学の補助金をカットすることである。地域の特色を生かした取組みをする大学、地域に根を下ろし活躍している大学に対する増額があってしかるべきかと思う(私大への助成の拡大が根本的な解決の一つになると思われる)。さらに、地方自治体との関係でも、市から5千万円強の補助金を5年間補助されている(支援されている)というようなことは大学にとってはもちろんであるが、市にとっても、地域の教育・文化的・学術的な「知」の拠点の確保・維持という点で重要なことであると思う。引き続き、国・市の補助金を獲得し、新たな取組みを行うことで、展開が可能ないように思われる。特に、私大助成の拡充として授業料の無償化と、大学の経費の半額補助が今後ぜひ必要ないように思われる。もうひとつは、周辺町村を巻き込んでの私大の公立化が可能かどうかの検討が必要になっていると考えられる。

【追記】本稿作成に当たっては、本研究所の片山理事、光本理事、米津理事、研究集會に参加された方々に多大なご協力・ご支援をいただいた(修正、資料の提供、現況報告などの支援をいただいた)。これらの支援・協力によって、本稿は作成された、中間的な報告書である。引き続き、ご意見、修正などがあれば、ご連絡ください。

2019年度 定期総会議案書

第1章 今期の総括

I. 2018年度の事業計画

1. 研究所をめぐる動きと求められる課題

日本の高等教育は、安倍政権の新自由主義的な教育・大学改革によって、研究・学術の荒廃化が促進されている。特に、この傾向は、地方の大学・中小規模の私大に顕著にあらわれている。例えば、地方の私立大学においては、再び、定員割れ校の増大が進み、全国的には入学定員割れ校が44.5%に及んでいる(2019年度の入学定員割れ校はやや減少したが、依然として4割近い)。

このことは、北海道においても該当し、進学率は徐々に増加しているものの、進学者数は依然として減少傾向であり、他県への進学者の流出者数も1,500人台から1,800人台になっている。このことは、道内の私大経営悪化への要因となり、働く教職員の教育の質や賃金等の労働条件の引き下げに繋がりがねない状況になっている。

一方、国公立大学においても、国立大学の交付金の削減が進み、年々交付金が減少している。この結果として、教育・研究条件の悪化、教員・職員の人数の削減や、研究費の削減などが具体化しつつある。これに伴い、軍事研究予算の獲得が問題化してきている。しかし、一方では、軍事研究を認めない運動も進みつつある。

安倍政権の新自由主義的「大学改革」、最近の選別・淘汰の大学政策が追求され浸透し、地方の国立・公立大学はもちろんであるが、大学教育の中心である私立大、とりわけ、地方にある北海道の私立大学・短期大学は教育・研究条件の悪化が進み、経営的にも危機的状況に追い込まれてきている私立大学が生まれてきている。

このような認識から本研究所は、今年度も大学の在り方、地方における高等教育、大学の存続の意義などを検討することを第一の課題とする。とくに、私大の存続との関わりで、私大の公立化・市立化という問題、公立大学と地域との関わりなどを実態に即して、引き続いて調査研究をしていくことにする。さらに、第二の課題としては、地方における高等教育・大学の在り方を検討するために、学習研究会・講演会などを開催していくことにする。また、第三の課題としては、私大の存続のための私大助成の在り方、国家財政との関連から、その意義を検討していく必要があると考えている。第四の課題として、道私大教連等、関係団体とともに、北海道行政へも私大助成の意義を訴えていく必要があると考える。

2. 2018年度の活動での重点課題

- (1) 大学の在り方に関する調査研究課題の解明を今期も精力的に行う。
- (2) 研究課題に即した研究会などを2～3回行う。
- (3) 道私大教連からの委託事業などの成果を適宜発表し、情報発信と出版を行う。
- (4) 研究所の維持・展開のためにも、研究所の会員の拡大をはかる。

3. 調査・研究活動の進め方—各担当者から提案

(1) 研究所としての自主的調査研究について

昨年度に引き続き2か所の調査研究のとりまとめを今年度に行う。下記のような、調査研究計画案

に沿って、検討を進めてきた。

1) 旭川大学の公立化と地域との関わり方

「旭川大学と地域の連携システム及び公立化構想」の補充調査を行い、今年度、最終的なまとめを行う。現在、市議会での議論の整理を行っている。その中で、自民党系の議員が、まとまりつつある、旭川市・公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会・旭川大学が中心となって目指してきた構想、その仕上げとして『旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会報告書』に反対であることが、明らかになりつつある。これから、旭川市長選を迎えるが、公立化問題もその争点の一つになる。西川現市長（立憲民主系・日本共産党にも支援要請）が勝利すれば、一気に進むと思われる。以上のような政治の問題も検討の対象の中に入れなければならなくなっている（西川市長の再選があり、建設が進む予定である。詳しくは、寺本理事が別途報告した）。

2) 名寄大と地域の関わり

今期は、検討を行わなかった。

3) 稚内北星学園大学と地域との関連についての調査と報告

9月4日～6日調査を実施。担当者は、姉崎代表理事及び市川副代表理事、寺本理事である。

稚内北星学園大への視察調査を5日に行った。斉藤学長よりの確な報告と案内をしてもらった。この大学は、非常に小規模な大学で財政的に厳しい状況のもとにある。しかし、充実した施設をもち、学長をはじめ教職員の教職協働で独特な特色ある取組み・事業を行い、厳しい入試状況のなかで、大学を維持・展開してきている。2018年度は、2016年度の収容定員が57%ということなどから国からの補助の大幅な削減により、一層厳しい財政状況に置かれているようである。即ち、今後の存続にも厳しい状況のもとにあるように思われる。具体的な取組みの詳細は、寺本報告「最近の稚内北星学園大学の取組について」・研究所ニューズレター10号、および、米津直希「地域と大学をつくる―地域唯一の私立大学としてのチャレンジ」研究所ニューズレター9号を参照してください。

なお、2019年度の入試においては、定員を確保したようであるが、依然として、経営的に厳しい状況にさらされている。これについては、下記の米津理事からの状況報告を参照してください。

「今年度は最低限の学生数の維持はできたと聞いておりますが、授業料の安い留学生が多いため、財政的には厳しいようです。個人的な感覚としては、学生募集を停止するかどうか、今年度にも判断を迫られるのではないかと感じられるような雰囲気があります。

市長選も終わりましたので、市からも新たな判断が下るのではないのでしょうか。現職が当選しておりますので、状況はよくわかっておられると思います。

大学の取組みや事業等は、COCの予算に頼っていたもの以外については、基本的には可能な範囲で続けることになると思います。ただ、昨年度までの様に年度計画等を作成していませんので、大学全体による組織的な動きにするわけではないようです。

COCを受けてこれからもどんどん進める、というよりは、やれやれ終わった、という印象ですの
で……。お金がないので、動けないものはなかなか難しいですね。

私の担当していたものについては、教職課程の学生による学習支援は、一部は開催場所を変更して行えないか、今週中に市教委と話し合いをすることになっています。それ以外は各自自治体の意向を受けながら継続予定です。大学からの持ち出しがないので何とか継続できるというところです。」

また、本日の研究集会で、「経営危機」問題が発生しているという現況を米津理事に、資料的な検討を事務局で行う。

4) 苫小牧駒澤大学の移管問題―苫小牧市や地域との関わりについての検討―

近況報告(篠原理事より報告をしてもらった)。

京都育英館・苫小牧駒澤大学では、今年度から1年契約の期限付き採用となっていて、現在は来年度への個人個人の意思確認などを調査しているところである。再任用がされない教員が出てくるという

噂が聞こえている。現在の1年次学生が卒業する時の大学名は未定である。

新学部について、発表されていない。大学を誘致した苫小牧市は大学存続には関知しない姿勢である。2019年度に入り、現在、雇止め問題で労使交渉が行われている。

5) 函館大と地域との関わりについて

今後検討していく。

(2) 研究会、講演会

2018年度に3回～4回実施する計画をし、3回の研究会を実施した。

このほか、総会時に研究集会を行った。

(3) 全国私大教研集会、地域経営研究学会への参加と報告

1) 地域経営研究学会に小山代表理事が参加し報告した(藤永顧問も参加・報告した)。

2) 第29回全国私大教研集会(北星学園大で開催)への参加と報告

① 記念講演に姉崎代表理事が招聘され、講演が予定どおり行われた。

② 研究所として、長谷川理事、藤永顧問、岡部監事、谷井会員が参加した。

③ 研究所の構成員である道私大教連の各単組・組合員が参加した。

④ 研究所の構成団体である全大教北海道の組合員も参加した。

(4) 受託事業について

北海道私大教連より受託した。

① 【私大助成・学費負担軽減の運動面】

・ 2018年度私大助成運動、新入生家計負担調査。調査分析を研究所が引き受けた。

2018年度の新入生家計負担調査分析を行い、報告書として発行した。

・ 地方自治体(道および市町村)の高等教育機関等への支援状況の調査。

② 【労働運動の発展と強化への支援】

・ 市民開放型の連続講座を開講するなど、地域貢献の取りくみの支援。

・ 道私大教連の教育・研究活動にも資する活動への期待

4. ほかの諸事業活動の取組みについて

(1) ニューズの発行について

引き続き、年3号の発行を目指していく。

① 第8号について、7月31日に発行

② 第9号12月に発行 ③ 第10号2019年2月25日に発行

(2) 所報について

2019年度末に第2号を発行する予定である。

5. 今期の会計・決算(Ⅱに掲載)

(注釈 2018年度予算の特徴について)

(1) 調査旅費を出張費として増額する。

(2) 所報のための印刷費を増額する。

(3) 予備費を計上する。

6. 組織化と運営体制の強化について

今期は、会員の拡大、個人会員と団体会員の拡大をはかり、自主的な安定した財政の確立化を目指していく。この点では、個人会員1名の増加した。

(1) 2018年度の役員体制について(2019年度、継続)

2018年度の北海道高等教育研究所役員

【理事・監事・顧問】

*代表理事

小山修（札幌大名誉教授）・姉崎洋一（北大名誉教授）

*副代表理事(事務局長)

市川治（酪農学園大名誉教授）

*理事・事務局員

光本滋（北大）・寺本千名夫（専修大学道短大元学長）・小松直人（道私大教連・書記長）・片山一義（札幌学院大）

*理事

湯本誠（札幌学院大）・山口博教（北星学園大）・篠原昌彦（苫小牧駒大名誉教授）・長谷川喜生（道私教協・元委員長）・千葉博正（札幌大名誉教授）・押谷 一（酪農学園大）、清水池義治（北大）、宮入隆（北海学園大）、大屋 定晴（北海学園大）、米津直希（稚内北星学園大学）、大島雅明(全大教北海道)

*監事

岡部 敦（札幌大谷大学）・十倉 宏（酪農学園職員）

*顧問

井上昌保（元とわの森三愛高校長・理事・元酪農学園大教授）・藤永弘（地域経営未来総合研究所所長・札幌学院大名誉教授）

*研究員

飯田梅子（札幌大）

(2)事務局体制について

日常的な活動は、事務局が担うことになる。そこで、この充実をはかり、日常的な活動ができる方、調査研究の担当理事・研究員、代表理事を含む7～8人を中心とした事務局運営体制を敷くことにする。この間、3回ほど、事務局会議を実施してきた。

II. 今期の決算(別紙、総会時に配布し、承認された。)

第2章 2019年度の事業計画と予算、及び役員体制

はじめに—今期の課題としては、2018年度の課題を引き続き検討していく。

I. 事業計画

1. 調査研究

1)旭川大学の市立化、及びほかの私立大学の公立・市立化に関する調査、および大学と地域の関わり方についての調査研究を行う。

2019年3月16日の「道新・日刊紙」によれば、2019年から公立化した千歳科学技術大は、2017年まで定員割れ(入学定員割れ)をしていたが、2018年には1212人(平均倍率5.05倍)の出願者がおり、240

人の入学定員を充足した。また、2019年の出願者は、これまでの最高の2617人にのぼり、平均倍率が10.9倍となっている(これによって、最終的な入学者は254人、大学院生を含めて、270人を迎えたとなっている(「道新」2019年4月6日))。これは、大学への公的補助があり、授業料を135万7千円から53万5千800円に引き下げるという方針の提示によるものと報道されている。

また、旭川大学の市立化についても報道されている。すなわち、旭川大学は2021年から市立化、23年春から新学部・地域創造デザイン学部を新設する予定・野党統一の革新市長が当選―「民設の私立大が公立化された例はなく、これが初めてか」というものである。そして、この試算では、新設学部・定員80人は、5年目には、最大2億1300万円の黒字も見込んでいる。

地方中小規模大学でも、公立化でなくとも、この位の予算措置、私大助成の拡大をすれば、十分に入学定員の充足と、経営の黒字化を可能にすることを示している。こうした方向を今期も検討していく必要がある、調査研究を行っていく。

今期も昨年度に引き続き、安倍政権の選別・淘汰政策のもとでの新自由主義的「大学改革」で厳しい大学教育・研究や大学運営が攻められている(1大学当たりの私大助成の後退・減額、国立大学の運営費交付金の減少や「選択と集中」の強化など)。とりわけ、これによって、地方の中小規模私立大学は、収容定員割れから経営悪化、大学の教職員の労働条件の悪化、教育の質の低下へという悪循環に見舞われているとみられる。

したがって、今、厳しい「大学改革」政策に対抗して、いかに民主的に立て直していくか、努力しているかを、大学の存続や・高等教育の在り方として検討していくことが、焦眉の課題となっている。こうした認識のもとで、今期は、地方の大学、特に、私大危機に対応する北海道の私立大学・短大の存続の意義と役割を明確にするような研究活動を行っていくことを第一の課題としていくことにしたい。また、国立大学での統合問題や交付金の減額、軍事研究問題などを検討し、下記の重点課題を検討していくことにする。

2) 国立大学等の統合化問題についての検討

国立大学では、国の重点的な政策として、地方の国立大学の統合化問題が発生してきている。この実態などについて検討することにする。

3) 私学・私大助成についての検討

今期は、私学・私大助成の意義を検討する。

4) 道私大教連からの家計負担調査分析の予定

2018年度に引き続き、家計負担調査の分析を行う。

2. 研究(集)会・講演会

今期も引き続き、適宜、研究会・講演会を開催する予定である。また、研究集会を総会時に年1回開催する。

3. ニューズレターの発行―11号～14号の4号の発行を目指す。

年に3～4号の発行を予定している。

4. 所報の第2号の発行

今期、第2号の所報を発行していく予定である。

- (1) 大学の在り方に関する調査研究課題の解明を今期も精力的に行う。
- (2) 研究課題に即した研究会などを2～3回行う。
- (3) 道私大教連からの委託事業などの成果を適宜発表し、情報発信と出版を行う。
- (4) 研究所の維持・展開のためにも、研究所の会員の拡大をはかる。

5. 組織拡大と財政

組織拡大を通じて、財政的な確立を果たしていきたい。
団体会員の拡大を目指す。

6. 理事会・事務局体制の強化

1) 理事会

年2回程度行う予定。

2) 事務局

適宜事務局会議を行う。

事務局体制について、引き続き検討していくことにする。

II. 予算案(別紙、総会時に配布し、承認された)

今期の活動を推進するための予算案を昨年度の決算を踏まえて、提案する。

注)2018年度とほぼ同じく、調査研究と研究会、ニューズレターの発行、「所報2号」を計画する。

III. 理事・監事・顧問・研究員(2018年度から継続の予定)

1. 役員体制

役員体制は、今期は2018年度を踏襲することにした。ただし、新たな役員としては、先の理事会で承認した米津氏を理事として追加する。また、全大教北海道大島氏の理事の推薦を行い、総会で承認されたので、理事として就任していただいた。

理事・監事・顧問会議を年2回程度開催する。

2. 書記局体制

2018年度と同じく、今期の事務局を、事務局長中心に理事(監事)から4~5名とし、必要に応じて代表理事を含めた構成で取り進めることにしたい。

書記局会議は、適宜行うことにする。

IV. 規約の一部修正

「(1) 総会・・・2年に1度の役員を選出を行う。」となっているが、これに次の文書を追加する。

なお、任期途中の役員の補充は、理事会において選任し、次の総会で承認を受ける。